

平成25年度 第11回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成26年2月6日(木) 午後1時30分

場 所 安城市役所 第10会議室

出席した委員 船尾恭代 委員長  
都築雅人 委員長職務代理者  
鳥居恵子 委員  
本田吉則 教育長

出席した職員 太田直樹 教育振興部長  
岩月隆夫 生涯学習部長  
加藤 勉 総務課長  
神尾壽明 学校教育課長  
杉浦邦彦 給食課長  
野本久恵 生涯学習課長  
早川雅己 スポーツ課長  
加藤喜久 中央図書館長  
岡田知之 中央図書館主幹  
牧 浩之 文化財課長  
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時32分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成26年1月9日開催の定例教育委員会会議録を承認

平成26年1月9日開催の臨時教育委員会会議録を承認

平成26年1月24日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

1月13日 成人式

1月23日 安城市学校保健大会

1月24日 第50回かがくのひろば・第17回教育合同作品展

臨時教育員会

- 1月25日 かがくのひろば50周年エコパフォーマンスショー
- 1月31日 教職員余技展
- 2月 1日 青少年健全育成推進大会・市PTA連絡協議会家庭教育講演会  
PTA作品展

<教育長>

- 1月10日 愛知県都市教育長協議会総会・研修会
- 1月11日 愛教同三河地区会安城支部新年交礼会
- 1月12日 消防出初式
- 1月13日 成人式  
文化協会新年会
- 1月15日 十日会
- 1月16日 定例校長会
- 1月17日 スカウト連絡協議会新年会
- 1月21日 安城市ふれあいネット事業連絡協議会
- 1月23日 安城市学校保健大会
- 1月24日 第50回かがくのひろば・第17回教育合同作品展  
展開会式
- 1月29日 市幹部会
- 1月30日 市部課長会
- 1月31日 新規採用予定教員面接  
中心市街地拠点施設整備事業全議員説明会
- 2月 1日 青少年健全育成推進大会・市PTA連絡協議会家庭教育講演会
- 2月 5日 臨時校長会  
三河部都市教育長協議会（新城市）

以上に出席しました。

船尾委員長：学校教育課長から報告があると聞いています。

学校教育課長：議題に入る前に学校教育課より、報告させていただきたい事柄がございますのでよろしくお願ひいたします。本日午前中に教職員の不祥事処分並びに報道発表がございましたので、その報告をさせていただきます。今朝8時に西三河教育事務所において、安城市内

の教員2名の不祥事処分に立ち会いました。また、10時半より愛知県の教育委員会でその内容での報道発表をしてまいりました。すでにテレビ等で報道されている内容です。一人目は小学校の男性教諭、痴漢行為で停職6月、これは平成25年12月に起きた事案です。二人目は中学校男性教諭、わいせつ行為で停職6月、平成25年7月に起きた事案です。学校名・実名は基準により公表されておられませんので、よろしくお願いいたします。2人とも本日退職願を提出し、明日をもって依願退職をするということでございます。安城市内で起こったことでもあり、大変残念に思うのと同時に申し訳なく思っております。この事態を重く受け止めて、今後不祥事根絶に向けた取組を徹底するよう学校に働きかけるとともに、学校教育課としても不祥事防止の研修等を実施して、防止や服務規律の徹底に努め、市民や保護者の信頼回復を図ってまいります。本当に申し訳なく思っております。以上でございます。

船尾委員長：今の報告にもありましたように不祥事が相次いでしまったので、とても安城市の印象が悪くなっていると思うのですが、たまたま起こったことではありますが、重なるとイメージが悪くなるということもありますので、より一層気を引き締めながら私たちも取り組んでいかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

### 第 3 議題

第31号議案 平成26年度学校教育の指導方針について

第32号議案 平成26年度幼稚園の指導方針について

第33号議案 安城市教育センター管理運営規則の一部改正の諮問について

第31、33号議案について学校教育課長、第32号議案について子ども課長説明する。

都築職務代理者：学校教育の基本方針で説明していただいた「いじめと不登校に対する指導」のところですが、学校いじめ防止基本方針に従って、これはこれから策定されるということになりますけれど、県や国レベルではこういった基本方針というものはあるのでしょうか。

学校教育課長：国レベルでは9月28日に、いじめ防止対策推進法が施行されておまして、その後10月に文部科学省がいじめ防止等のた

めの基本的な方針を作っております。それを受けて地方公共団体並びに学校がこういったいじめ防止基本方針を作っております。

船尾委員長：私から1つ、「生徒指導」のところですが、自己有用感と存在感に変えたことは、別に問題ではないと思います。ただ自己存在感とか自己決定できるという部分に関してですが、毎年行われているアンケートの項目で、自分が好きかどうかという項目があるのですが、実はいつも気になって見えています。というのは3年前に初めて見たときに、こんなに自分が好きな人たちが少ないのか、5年生でも少ないのに中学になると本当に少なくなっていました。「自分が好き」と言うところがちょっとカッコ悪いと思ってしまうのか、それでも「どちらかと言えば自分が好き」に入れそうなのに、それが少ないのがすごく気になっていました。今年もこの聞いたときに、真っ先にそこが増えていないかと思って見てみたら、やはり今年も少なくて特に中学2年生は前年よりも減っていました。この自己存在感とか自己決定力というのは、自分が好きという所から始まっているのだと思います。自分が好きだから自分がここに居ていいのだと思うし、ここにいる価値があるのだと思えるし、だから自分で自分のことを決めてもいいのだと自信持って決定することもできるのではないかと思います。そういう意味では、自己存在感とか自己決定力を高める指導というのは、別に問題はないのですが、その前の段階で自分が好きになれるような何かそういう手だてを意識的にしてくださるといいのではないかと思います。

もう一つ教育センター管理委員会の諮問についてですが、これは市民にホールを貸し出すとか、そういうことはできるのでしょうか。諮問した結果、市民の有効利用とかありますけど、市民が利用するとかできる場所なのではないでしょうか。

学校教育課長：広く一般市民というものではなくて、いまこちらの方で考えているのは、教育関係者に限って少し間口を広げることを検討していきたいと思っております。これには文化センターのような貸館方式にはしないという大前提で検討させていただきたいと思っております。

船尾委員長：市役所で会議を行う際に、市役所の会議室でも、部屋の予約が一杯で部屋を取りにくいとかいうことを聞きますけど、その一

部になってしまうのも違うのではないかという気がします。だから市役所でなければ西会館になったりとか、西会館の会議室が取れなくて、食堂の前の和室を使ったりするようなことはあるにしても、それと教育センターとは違うのかなという気がしています。市民の有効利用ということが気になりまして質問いたしました。

(全員異議なし承認)

#### 第 4 報告事項

##### (1) 寄附受納について

報告事項(1)について総務課長説明する。

船尾委員長：この報告事項を見たときに土地家屋調査士が、自己PRのために作った絵本を配って下さったのかと思ったのですが、文部科学大臣奨励賞を取っているようなすごい本なのですね。

##### (2) こどものまち・ドリームタウン2013の結果について

##### (3) 平成26年度市民公募文化事業の選定結果について

##### (4) 平成26年安城市成人式及びはたちの願い入賞者について

報告事項(2)、(3)、(4)について生涯学習課長一括説明する。

船尾委員長：ドリームタウンのことですが、私が行った時もハローワークで子どもたちが並んでいました。朝から受付で並んでいる子供たちは、まだ時間前だからと本人たちも思っていて、待っていることに納得できたと思うのですが、ハローワークで並んでいる子供たちというのは、かわいそうだし時間をもったいないということをすごく感じました。先ほどの説明にもあったように、そこを改善してあげないと実際にお仕事をする時間とかも少なくなってしまうと思います。要領のいい子供たちはさっと並ぶのですが、低学年の子供たちはうろろうろしている間に、大きいお兄ちゃんたちがさっさと行ってしまい、取り残されてしまうということもありました。そういう意味では、来年はそこをよくしてくださるといいかと思います。全体としては本当に楽しいみたいで、リピーターが増えているようですね。

参加者は小学生と中学生では、小学生がほとんどなのではないでしょうか。

生涯学習課長：様子を見ておりますとほとんどが小学生、あるいは幼稚園・保育園のお子さんでも少し来てみえますが、中学生はほとんどいな

いかなという状況です。

船尾委員長：でもスタッフに中学生がいるのは、小学生の時に参加して楽しかったから続けてやりたいと思っているので、内容的には子供たちを惹きつけるところがあると思います。ぜひ充実させていってください。

(5) 平成26年度1期スポーツスクール及びスポーツ教室の開催内容について

報告事項(5)についてスポーツ課長説明する。

(質疑なし)

(6) 平成25年度特別図書整理結果について

報告事項(6)について中央図書館主幹説明する。

都築職務代理者：不明というのは、貸し出して返ってこないものも含まれているのでしょうか。

中央図書館主幹：不明というのは、貸し出し中のものは対象外です。貸し出していて返してくれないものは、また別の処理になります。長期延滞とかは督促ハガキを出す対象になるものですから、この不明の中には入りません。不明というのは実際に申し上げますと、無くなってしまったもの、正規の手続きをせずに持ち出したものが大半であると理解しております。1年目に不明なのが不明1、2年続けて不明なのが不明2、3年続けて不明の場合に不明除籍という処理をします。除籍をしましてもデータは残しておりますので、すべて累積されていくという形で処理をしております。

船尾委員長：管理といっても、そういった不心得な人たちに対しての対処に困りますよね。いちいち身体検査をする訳にもいかないでしょうし、図書館だと何か警報が鳴るのですか。

中央図書館主幹：安城市の蔵書は、公民館を含めて約66万冊余りありますが、すべてICタグというものを付けております。中央図書館にはゲートがあるものですから、不正に持ち出しをした場合にはブザーが鳴るはずですが、強行突破すれば鳴らない場合もあるようです。不明の割合は、今年においては中央図書館の方が多くなってしまったのですが、図書館と公民館がほぼ半々ぐらいという状況です。公民館は本にICタグが付いていまして、ゲートを設置しておりませんの

で、不正持ち出しの防止はできないという状況ではあるのですが、ちなみに古いデータなのですが、全国の図書館の不正持ち出しの件数を集計したものがありませんでしたので、参考に報告をさせていただきます。読売新聞の2007年の記事ですが、全国主要都市の公立図書館で行方不明になった本が約28万4千冊、被害額が4億1千万円ということが調査結果でわかったという記事もありました。全国どこの図書館でも同じような悩みを抱えているという状況であります。

## 第 5 その他

次回の定例教育委員会 2月20日（木）午後1時から南部調理場

閉 会 午後2時21分